

2020年5月22日

各教室会員及び保護者様へ

赤穂市民総合体育館

緊急事態宣言の延長に伴う施設閉館時の「スイミングスクール・
幼児体育・種目教室・短期スポーツ教室」の対応につきまして

平素より「赤穂市民総合体育館」の運営にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が解除されましたが、スイミングスクール・幼児体育・種目教室・短期スポーツ教室は、緊急事態宣言延長時にお知らせしました6月2日から変更なくの再開させていただきます。

記

- ◆スイミングスクール 6月2日（火）の週から再開予定で4月からスタートの2020年度年間カレンダー（年間43週分）をスケジュール変更し再開とさせていただきます。

- ◆子ども体育教室

- 幼児体育教室 6月2日（火）の週から再開予定で4月からスタートの2020年度年間カレンダー（年間43週分）をスケジュール変更し再開とさせていただきます。

- KIDS トレーニング 6月2日（火）の週から再開予定で4月からスタートの2020年度年間カレンダーをスケジュール変更し再開とさせていただきます。

- KIDS トレーニング Jr. 6月2日（火）の週から再開予定で4月からスタートの2020年度年間カレンダーをスケジュール変更し再開とさせていただきます。

- ◆短期スポーツ教室 6月2日（火）の週から再開予定で4月からスタートの2020年度年間カレンダーをスケジュール変更し再開とさせていただきます。

- ◆種目教室 6月2日（火）の週から再開予定で4月からスタートの2020年度年間カレンダーをスケジュール変更し再開とさせていただきます。

※年間カレンダーは、決まり次第掲出いたします。